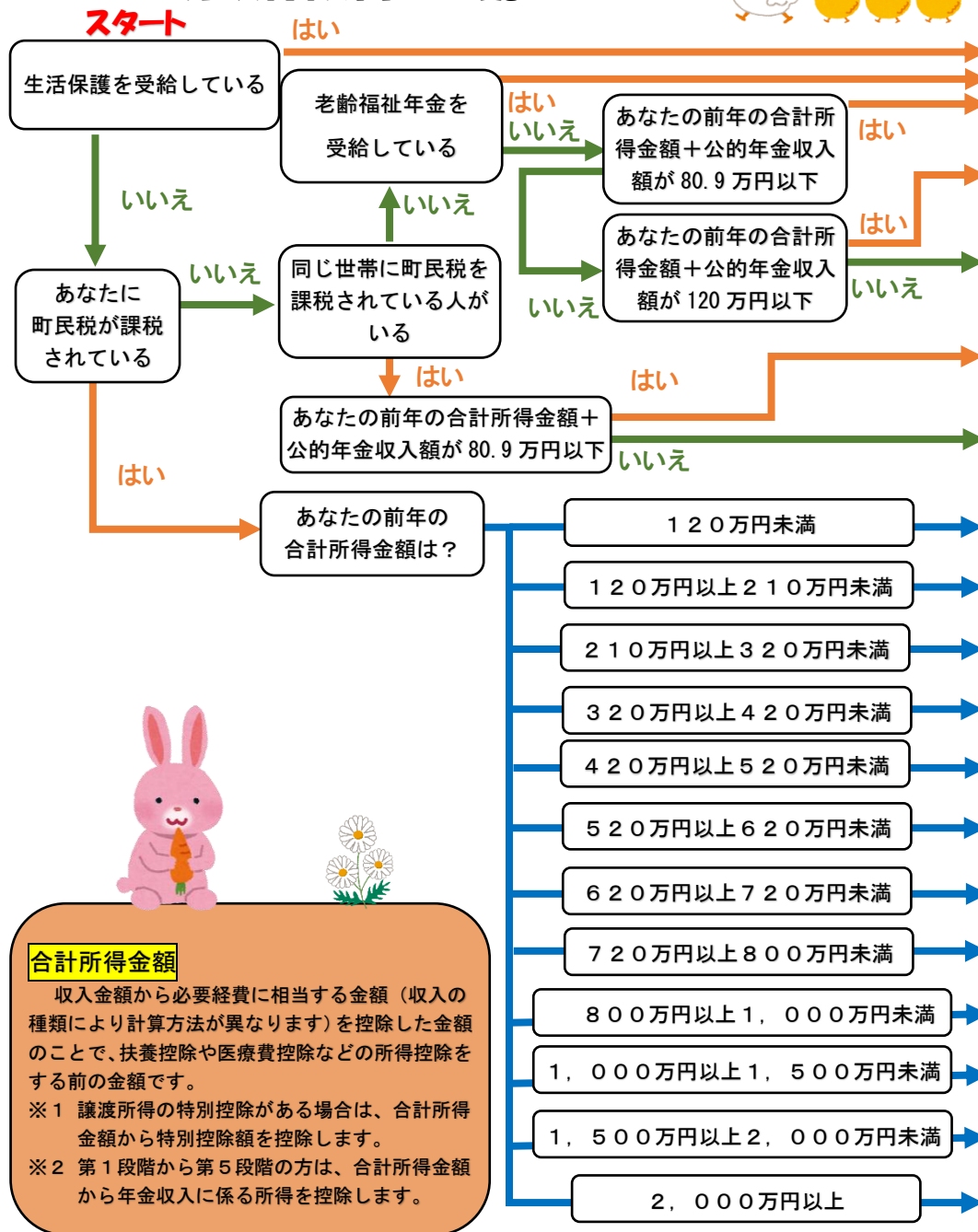


あなたの介護保険料を確認しましょう



令和7年度 介護保険料

保険料段階	対象者	保険料率	保険料（年額）	月額のみやす
第1段階	●生活保護の受給者または、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が町民税非課税の人 ●世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が80.9万円以下の人	基準額 ×0.455 →0.285	20,930 円	1,745 円
第2段階	●世帯全員が町民税非課税で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が80.9万円を超え120万円以下の人	基準額 ×0.685 →0.485	35,610 円	2,968 円
第3段階	●世帯全員が町民税非課税で、保険料段階が第1段階、第2段階以外の人	基準額 ×0.690 →0.685	50,300 円	4,192 円
第4段階	●本人が町民税非課税（世帯内に町民税課税者がいる）で、合計所得金額と公的年金収入額の合計額が80.9万円以下の人	基準額 ×0.900 →0.850	62,420 円	5,202 円
第5段階	●本人が町民税非課税（世帯内に町民税課税者がいる）で、保険料段階が第4段階以外の人	基準額 ×1.000 →0.950	69,760 円	5,814 円
第6段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が120万円未満の人	基準額 ×1.200	88,120 円	7,344 円
第7段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が120万円以上～210万円未満の人	基準額 ×1.300	95,470 円	7,956 円
第8段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が210万円以上～320万円未満の人	基準額 ×1.500	110,160 円	9,180 円
第9段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が320万円以上～420万円未満の人	基準額 ×1.700	124,840 円	10,404 円
第10段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が420万円以上～520万円未満の人	基準額 ×1.900	139,530 円	11,628 円
第11段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が520万円以上～620万円未満の人	基準額 ×2.100	154,220 円	12,852 円
第12段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が620万円以上～720万円未満の人	基準額 ×2.300	168,910 円	14,076 円
第13段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が720万円以上～800万円未満の人	基準額 ×2.400	176,250 円	14,688 円
第14段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が800万円以上～1,000万円未満の人	基準額 ×2.500	183,600 円	15,300 円
第15段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が1000万円以上～1,500万円未満の人	基準額 ×2.600	190,940 円	15,912 円
第16段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が1,500万円以上～2,000万円未満の人	基準額 ×2.700	198,280 円	16,524 円
第17段階	●本人が町民税課税で、本人の合計所得金額が2,000万円以上の人	基準額 ×2.800	205,630 円	17,136 円

※第1～5段階の保険料については、軽減措置後の金額を示しています。